

報告事項 第 4 号
令和 7 年第 2 回定例会
R7.2.6 教育センター

周知方法：広報としま12月21日号掲載、ホームページ掲載、区立小中学校保護者・教員宛チラシ配布

閲覧場所：教育センター、指導課、行政情報コーナー、区ホームページ

受付状況：メール7件、ファクス0件 合計7件

意見件数：18件

No.	担当課	意見の概要	回答
1	教育センター	「担任、特別支援教室の教員、保護者の三者のコミュニケーションを密にとる」ことを目標としてほしい。より連携しやすいシステムを構築してほしい。	管理職をはじめ、担任と特別支援教室の教員や専門員、保護者が密に連絡を取りながら児童生徒の学校生活を支援していくことは基本的なことであり、しっかりと実践していけるよう研修や学校訪問等を通して指導してまいります。
2	教育センター 子ども家庭支援センター	①中学の情緒固定学級増設は急務であり、小学校の情緒固定学級と知的固定学級も足りない。 ②福祉関係の課との連携が弱いため強化してほしい。 ③就学前は支援センターでST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）を受けられるが就学後は不可になるため、S T（言語聴覚士）の分野については、区がオンラインでやってほしい。	①情緒固定学級については、平成29年度に設置した南池袋小学校に加えて、令和5年度に池袋中学校と池袋第一小学校に新たに設置したところです。児童生徒数に応じて増級や新設を検討しており、中学校で増級する予定です。また、小学校の情緒固定級と知的固定級の増級につきましても、今後の学校改築・改修と合わせて検討してまいります。 ②現在、スクールソーシャルワーカーを中学校区に配置し、児童生徒の状況に応じて福祉部と連携し、多角的な支援を行っています。また、医療的ケア児等支援関係部署連絡会を年3回実施するなど関係機関との連携を行っております。今後も引き続き支援が必要な方へ福祉と教育が協力し重層的な支援を行うことで、一人ひとりに寄り添った教育を推進してまいります。 ③特別支援教育は制度上、支援が1つに限定されております。以前コロナウイルス感染対策として、限定的にことばの教室をオンラインで実施していたことはありました。その経験を踏まえて、現在は口の動きを対面で確認し指導することが重要であると考えており、現時点ではオンラインで実施はしておりませんでした。今後は、いただいたご意見を踏まえ、需要や利便性、学習内容、教室の空き状況等を確認しながら実施について検討してまいります。また、今後開設予定の千川複合施設では、児童発達センターと教育センターの機能を集約し、就学前から切れ目のない支援を行います。

No.	担当課	意見の概要	回答
3	教育センター	①特別支援に関係なく学校全体の教職員の適切な配置や補助員の増加により、現場での教員の負担軽減を図ってほしい。 ②支援級と普通級の垣根を取り払い、すべての児童が同じ環境で学べるような体制を目指してほしい。また定型発達の児童が支援級の児童を引っ張り上げる経験も、双方の成長に繋がると考える。 ③「個別指導計画」を活用し、一人ひとりの進度や特性に応じた柔軟な指導を行える体制をさらに強化してほしい。 ④支援学級の増設、もしくは遠方から通学する児童への交通手段の整備や送迎の支援もお願いしたい。	①子ども一人ひとりの個に応じた支援を充実させるため、令和7年度より計画的に特別支援教育指導員や学級運営補助員を増員してまいります。 ②本区では、障害の有無に関わらずともに学ぶことができるインクルーシブな教育を目指しております。児童生徒の一人ひとりの状況に応じて交流及び共同学習を行うなど、ともに学べる機会を設定してまいります。 ③就学相談を受けた児童生徒については「個別指導計画」を作成して一個に応じた指導を行うとともに支援体制を強化してまいります。特別支援教育コーディネーター、巡回指導教員・特別支援教室専門員が支援体制を共有し、組織的な支援を行ってまいります。 ④豊島区では、通学の交通手段については、原則公共交通機関を利用することとなっております。特別支援学級の新設については、児童生徒数の増減や教室の空き状況等を確認しながら判断を行っており、今後の学校改築・改修と合わせて検討してまいります。
4	教育センター	①p11 推進プラン1 相談事業の充実について 「教職員の専門性の向上を図る」とあるが、どのように教育相談員等の専門性を向上させるか具体性をもたせてほしい。 ②教育相談員が利用判定委員会等の日程を把握したうえで、相談業務に従事してほしい。 ③P15 特別支援教育コーディネーターの資質の向上について 「校（園）内支援体制充実の要である資質向上のための研修を行います。」とあるが、具体的には特別支援教育コーディネーターの資質の向上をどのように図るのか。	①教育相談員等の専門性の向上については、毎週の班会議や日常の業務において、それぞれケースに関する対応について検討する体制を整えております。また、必要に応じて都の研修を受講したり、外部講師を招いて研修を実施したりしております。今後も専門性の向上に努めてまいります。 ②教育相談員が利用判定委員会等の日程を把握してほしいという点については、既に教育相談員へ説明し再発防止に努めております。しかし転学の児童の場合、利用判定員会にかけるかどうかは学校と保護者での合意形成となりますので、教育相談員や就学相談員が利用判定委員会の日程を知っていても学校から説明することになっております。その点についてご理解を賜りたく、よろしくお願いいたします。なお、再発防止として、教育相談員から説明できない内容があることにつきましては、事前に教育相談員が説明するようにいたします。 ③特別支援教育コーディネーターの資質向上のために、特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会を実施し、区の課題である内容をテーマとした講義や所属校での業務の改善案を作成する演習等を行っております。また、コーディネーター同士の意見交換をすることで、改善案について助言し合ったり、各学校の好事例を広めたりしており、今後も、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図れるよう努めてまいります。
5	教育センター	池袋小学校の「ことばときこえの教室」への通級は送迎の保護者の負担が大きいため、先生方が学校を巡回するような形で検討してほしい。	「ことばときこえ教室」の巡回指導については、防音環境や、専門的な機器の設置等に課題があります。いただいたご意見を踏まえ、児童生徒数の増減や教室の空き状況等を確認しながら巡回指導実施について研究してまいります。

No.	担当課	意見の概要	回答
6	教育センター	【5. 改訂までの経緯】の「特別な支援を要する児童生徒等の個別の教育的ニーズをくみ取りながら就学相談を行い、個々の能力や可能性を伸ばす場を適切に設定しています。」という記載について、特別支援級に転籍しない判断をした場合、こういった受け皿や支援があるかについて選択肢の提示、教育現場との連携について検討してほしい。	就学相談においては、医師や学校の教員等で構成される就学相談検討委員会において、お子様の園での様子や発達検査などをもとに、提案として判定結果を保護者に示しております。保護者が提案と異なる選択をした際には、校長と教育センター、保護者との面談の場で合理的配慮に基づきどのような支援が可能かを検討しております。保護者が就学相談の提案と異なる選択をした場合の選択肢について、学校と連携をさらに密にし、今後も引き続き丁寧に説明していきます。
7	教育センター 学務課 放課後対策課	①区立幼稚園において障害のある子どもの預かり日数を週1回に制限することがないよう、専門家チームによる訪問支援をしてほしい。	①本区では、入園の際に幼稚園と保護者とで面談を行い、状況に応じて専門医・作業療法士の見解を伺いながら療育機関とも連携し支援方針を検討しております。また、園の要請に応じて心理士による行動観察や支援方法についての助言を行っております。令和7年度以降、多様な課題に対応する幼児教育の質の向上を目指すため、幼児教育センターの設置を計画しています。児童発達センターと連携しながら、特別な支援が必要な幼児に対する支援のあり方について検討してまいります。
		②万が一の際に投薬や医療行為ができる看護師を各小中学校、特に支援級のある学校に優先的に配置してほしい。	②豊島区では、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する学校に学校看護師を配置しています。今後も引き続き、特別支援学級設置校に限らず、どの学校においても医療的ケア児が教育を受ける機会を確保できるよう必要に応じて学校看護師を配置します。
		③「まとめ展」舞台発表については、以前のように1,000席以上のホールで実施する形に戻してほしい。他校の発表を観て刺激を受けたり、緊張の中舞台上で自分を表現し多くの観客に観てもらえる機会は、達成感を得られ自己肯定感が高まる。また多くの保護者も観劇ができる。	③「まとめ展」の舞台発表は、移動距離や長時間の待機時間等、児童生徒の負担を考慮して、3つのブロックに分かれて開催しております。まとめ展だけでなく、様々な学校行事や交流及び共同学習を通して児童生徒が認められる機会をつくり自己肯定感を高められるよう努めてまいります。
		④区内支援級の小学3年～6年生が秩父で宿泊し交流していた移動教室をコロナ禍以前と同じように再開してほしい。	④宿泊を伴う移動教室は、児童・生徒の発達の段階に応じたものとする必要があるため、今後も引き続き、特別支援学級を含む全ての学級で5年生から実施いたします。また、今後も区立小学校では、運動会や宿泊などの学校行事を一緒に行い、図画工作科や音楽科など各教科等で、普段から「交流及び共同学習」をすることで、すべての児童が共に学校生活を送ることができるよう努めてまいります。
		⑤「安心できる学校・学級づくり」として教室環境を工夫します、という記載について支援級の児童も通う放課後の学童クラブでも同様の環境の工夫（クールダウンできるスペース等）をしてほしい。	⑤各学校と協議し、スペースを確保していくとともに、新たに子どもスキップを整備する際は、専用のスペースの確保に努めていきます。また、直ちにスペースが確保できない場合であっても、パーティションやテント等を用いてクールダウンできるスペースを確保するなど、安心して過ごせる学童クラブとしてまいります。